

2021年6月1日

兵庫県 南芦屋浜地域に展開する総戸数 約 500 戸の街づくり
スマートシティ潮芦屋「そらしま」最終街区
『あさなぎの街』分譲中
～一部住宅で電力マイクログリッドサービスを提供～

パナソニック ホームズ株式会社は、芦屋市の南芦屋浜で開発した大型分譲地 スマートシティ潮芦屋「そらしま」において、最終街区の『あさなぎの街』（全128区画）を分譲中です。

スマートシティ潮芦屋「そらしま」は、北は六甲山、南は瀬戸内海に囲まれた自然豊かな環境において、総戸数 441 戸の戸建住宅とマンション 83 戸で構成。景観に配慮した街区や植栽の計画を行い、全戸は敷地面積 200 m²超とし、太陽光発電や蓄電池、HEMS 等を採用したスマートハウス仕様を展開しています。

また、『あさなぎの街』における 40 戸の住宅では、住戸間で電力を融通し合うマイクログリッドサービスを提供する等、街全体の省エネルギーに配慮しています。



スマートシティ潮芦屋「そらしま」全景 空撮

人口の高齢化や頻発する自然災害をはじめ、昨今における生活様式の変化など、社会の状況は刻々と変化しています。「そらしま」では、兵庫県芦屋市が計画する都市づくりと、当社が50余年の住宅事業で培った住まいづくりのノウハウやパナソニックの技術力で、安全・安心で省エネルギーな暮らしを提案します。

◆スマートシティ潮芦屋「そらしま」物件概要、『あさなぎの街』販売概要

● スマートシティ潮芦屋「そらしま」物件概要

名 称	スマートシティ潮芦屋「そらしま」
所 在 地	兵庫県芦屋市 涼風町 29-10
交 通	阪神電鉄本線芦屋駅よりバス 11 分「阪急バス 涼風町東」バス停下車・徒歩 1 分 東海道本線芦屋駅よりバス 18 分「阪急バス 涼風町東」バス停下車・徒歩 1 分 阪急電鉄神戸線芦屋川駅よりバス 23 分「阪急バス 涼風町東」バス停下車・徒歩 1 分
総 区 画 数	410 区画
用 途 地 域	第1種低層住居専用地域
建 築 制 限	建ぺい率:40%、容積率:80%
権 利 形 態	所有権
売 主	パナソニック ホームズ株式会社

● 『あさなぎの街』販売概要

名 称	スマートシティ潮芦屋「そらしま」 『あさなぎの街』第 1 期販売	
所 在 地	兵庫県芦屋市 涼風町 19-3 他	
販 売 開 始	2021 年 4 月 17 日	
総 区 画 数	128 区画	
分 譲 種 別	建売	建築条件付土地 ^{※1}
区 画 数	9 区画	10 区画
土 地 面 積	200.33 m ² ~207.11 m ² (実測)	200.54 m ² ~310.22 m ² (登記)
建 物 面 積	118.13 m ² ~127.55 m ²	
価 格 (税 込)	5,520 万円~6,110 万円	2,420 万円~4,140 万円
最 多 価 格 帯	5,600 万円台,5,700 万円台,3 戸	2,700 万円台,2,400 万円台,3 戸
間 取 り	4LDK	
構 造	軽量鉄骨 2 階(軸組工法)	
完 成 時 期	2021 年 4 月下旬	完成済
入 居 時 期	2021 年 6 月下旬 予定	



スマートシティ潮芦屋「そらしま」 街区配置図



『あさなぎの街』空撮

◆『あさなぎの街』マイクログリッドサービス概要

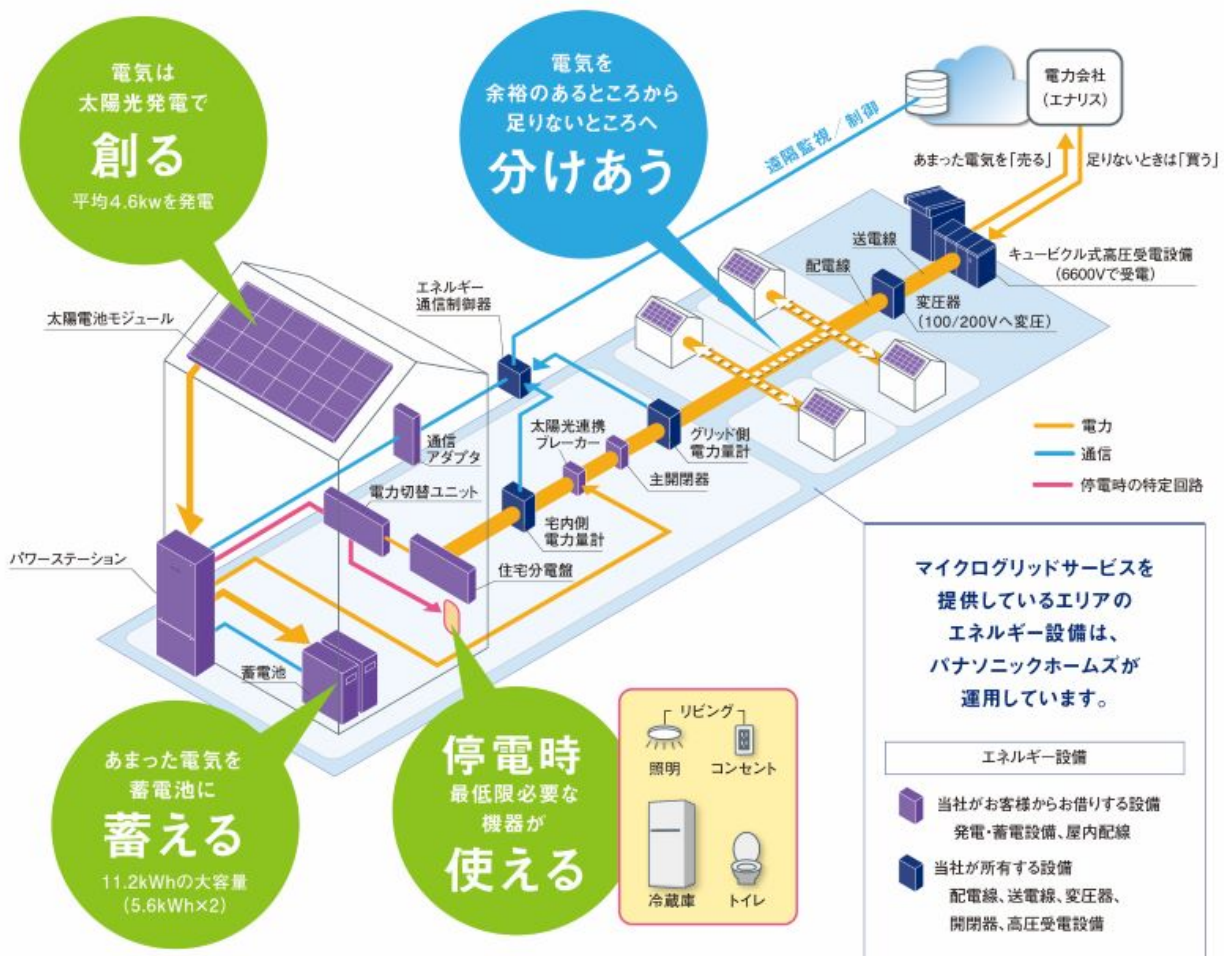
スマートシティ潮芦屋「そらしま」の『あさなぎの街』における 40 戸の住宅では、住戸間で電力を融通し合うマイクログリッドサービスを提供します。

各住戸は、昼間に太陽光発電で創った電気を大容量蓄電池に蓄電し、夜や曇りの日には蓄電池の電気を使用することでエネルギーの地産地消を実現します。本サービスは、当社が、「特定送配電事業者※²」として、各住戸をつなぐマイクログリッドを形成。各住戸が電気を分け合うことで街全体の自給率を高め、災害に強い街づくりをめざします。

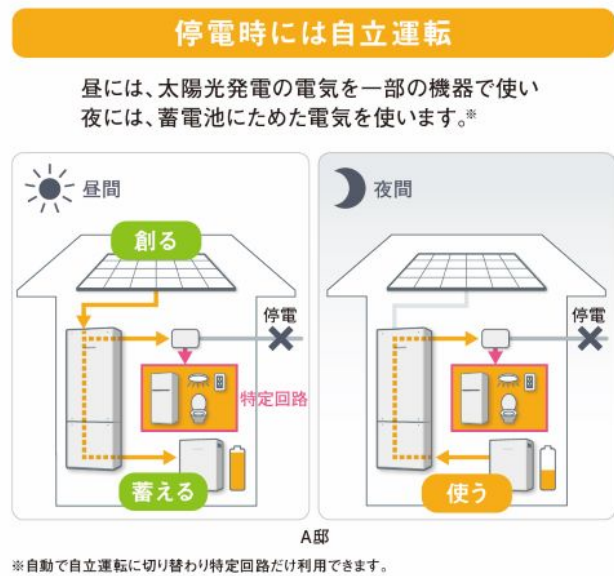
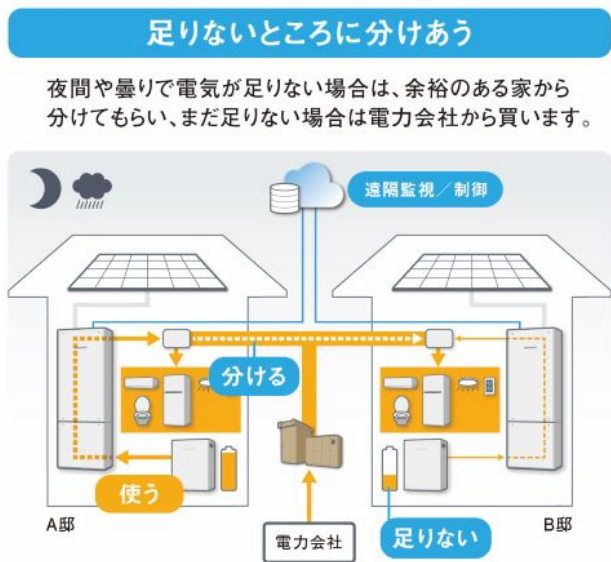
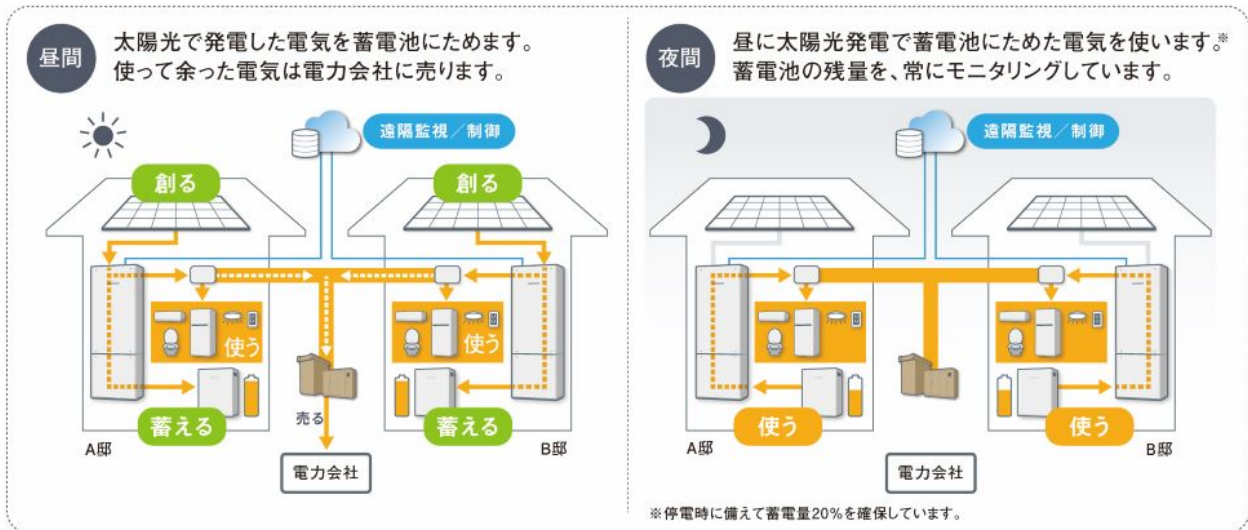
本サービスは、環境省「平成 31 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(民間事業者による分散型エネルギーシステム構築支援事業)」の補助金交付を受け、当社と株式会社エナリス(エネルギーマネジメント)、兵庫県企業庁(潮芦屋の宅地造成開発・地域連携)で、2021 年度中の開始を目指しています。

● マイクログリッドサービスのイメージ

エネルギーの自立で、
災害に強い街をめざします。



● 電力融通のイメージ



◎スマートシティ潮芦屋「そらしま」の詳細はこちら

<https://homes.panasonic.com/kyoten/city/sorashima/>

- ※1: 土地分譲は、契約締結後 3 ヶ月以内に売主と住宅の建築請負契約を締結することを条件として販売します。この期間内に建築請負契約が成立しない場合、土地売買契約は白紙となり、受領した金員は全額無利息にて返還します。但し、印紙代については買主負担となります。
- ※2: 電気事業法に定められた電気事業者の類型の一つで、経済産業大臣に特定送配電事業を営むことの届出をした者。